



内閣府や東京都のひきこもり 実態調査から読み取れること

～ひきこもりの多面的理解と対応の必要性～

高塚雄介

明星大学教授・大学院人文学研究科長

日本精神衛生学会理事長



内閣府調査による実態は・・・

- 6か月以上就業・就学をしていない若者たちで
- ①普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事
のときだけ外出する 1.19%、46万人
- ②普段は家にいるが、近所のコンビニなどには
出かける 0.40%、15.3万人
- ③自室からは出るが、家からは出ない
0.09%、3.5万人
- ④自室からほとんど出ない 0.12%、4.7万人



「ひきこもり」親和群の存在

- 東京都調査では4.8%(推計16万人)
- 25歳以下、女性が多い
- 内閣府調査では約4%(推計155万人)
 - 東京都の補足調査・・・中・高・大学生対象
 - 5%～10%の範囲で存在(平均8.5%)
 - パーソナリティの問題を抱えている？
- ひきこもり、親和群ともに対象関係が脆弱であると思われる。ただし、親和群＝予備群とは限らない。マスコミ報道による誤解が生じている。



内閣府調査の結果と厚生労働省による提示との違いは・・・

- この中の②③④に該当する「ひきこもり」
- (約24万人)の人たちの中には、厚生労働省の指摘するタイプの人たちが含まれている可能性があるかと推測される……
- しかしながら、①に該当する46万人(全体の3/2)の人たちは、新ガイドラインが指摘するのとは違うタイプである可能性が高いと思われる……



ひきこもりの評価支援に関する 新ガイドライン(厚生労働省)では・・・

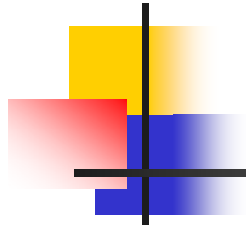
- ひきこもりの総数を全国26万世帯に存在と推定し、
- 「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべき」
……としている。
- 根拠・・・全国5ヶ所の精神保健福祉センターを訪れた184名のひきこもり相談の分析による。
- さらに医学モデルを軸として「ひきこもり」をとらえ次のように説明をしている。



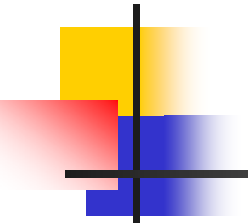
新ガイドラインに示された指針

ひきこもりの三分類と支援のストラテジー

- 第一群
- 統合失調症、気分障害、不安障害などを主診断とするひきこもりで、薬物療法などの生物学的治療が不可欠ないしはその有効性が期待されるもので、精神療法的アプローチや福祉的な生活・就労支援などの心理・社会的支援も同時に実施される。



- 第二群
- 広汎性発達障害や知的障害などの発達障害を主診断とするひきこもりで、発達特性に応じた精神療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもので、薬物療法は発達障害自体を対象とする場合と、二次障害を対象として行われる場合がある。

- 
-
- 第三群
 - パーソナリティ障害(ないしその傾向)や身体表現性障害、同一性の問題などを主診断とするひきこもりで、精神療法的アプローチや生活・就労支援が中心となるもので、薬物療法は付加的に行われる場合がある。

内閣府調査によると

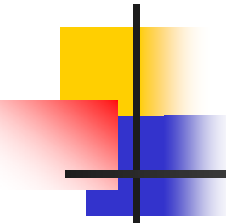
実際に相談したことのある機関

- 精神保健福祉センター 9.5%
- 保健所・保健センター 14.3%
- 発達障害者支援センター 9.5%
- 職業安定所などの就労支援機関 33.3%
- 病院・診療所 57.1%
- 心理相談・民間の機関 14.3%



課題1 ひきこもりの要因はさまざまであることをあらためて吟味すること

- 精神保健関係諸機関を利用している「ひきこもり」の人(家族)には、何らかの精神疾患や障害を抱えている人が多いということが推測される。
- 精神疾患や障害を持たない人(家族)は、どのような相談機関を利用し、対応策が講じられているかを検証してみる必要がある。



課題2 社会的ひきこもりという曖昧な概念は現場での混乱をもたらしていること

- あらゆるタイプの「ひきこもり」は、基本的に社会的行動から遠ざかっており、病気や障がい起因するものも、結果的には「社会的ひきこもり」となる。現場に行くほど見極め、境目が判然としなくなり、混在する対象に対して一律的な対応が図られており、有効な対応が図られていない。
効果があがらない
- 「ひきこもり」=必ずしも「とじこもり」ではないとの認識は大切である。



不登校がひきこもりの原因であるかのようにも言われてきたが？

- 不登校のすべてが長期化すると「ひきこもり」になるわけではない。
- 「ひきこもり」親和群の早発状態として出現する「不登校」に注目することが必要。
- 学校恐怖症型不登校 対人関係に緊張・不安を有する
ひきこもり化しやすい
- 登校拒否型不登校 主体性へのこだわりを有する フリーター・ニート化しやすい(フリースクールなどへの参加により、一定程度の社会適応力はついている)



「ひきこもり」の多くは卒後に出 現している・・内閣府・東京都とも一致

- 東京都調査・・不登校の延長は19%
- 就職活動へのつまづき、就職後の体験、
- 人間関係・集団場面への抵抗感
- 多くは25歳以後に顕在化している。
- 内閣府調査・・不登校の延長は11.9%
- 職場になじめない、病気、就職活動への
- つまづき
- 半数が30歳以後の年齢層



ひきこもりを状態像として見ることの 限界……

- 病気・障害等に起因する従来から存在していた状態を、今日的な「ひきこもり」と一緒に論じるべきなのだろうか？ **精神保健福祉法を改正し、社会復帰方策を明示すべきではないのか**
- 今日的「ひきこもり」の多くは、「ひきこもり心性」と呼ぶべきものが醸成された結果、自らが選択的にひきこもっているケースが少なくない 変容か？それとも受容か？



青年期に見られる「ひきこもり」 現象の移り変わりに注目

- 1970年代
 - 司法浪人たちが見せた「ひきこもり」
- 1980年代～
 - アパシー・シンドロームが見せた「ひきこもり」
 - エリート志向・上昇志向が見え隠れした
- 1990年代後半～ ふれあい恐怖の出現
 - 特に背景要因が明確にはならない若者たち
 - (普通の若者たち)が見せる「ひきこもり」の急増
 - 当時のカルト集団に結集した若者たちに萌芽？



「ひきこもり」をもたらす背景要因

- (1) 不登校からやがてひきこもりになっていくケース
- (2) 何らかの障がいや疾患があって、ひきこもりになっていくケース
- (3) 社会の価値観の変化などによりもたらされるひきこもりのケース
- (4) 心理的負荷によりもたらされるひきこもりのケース
 - ①人間関係に対する苦手意識
 - ②自己完結的世界への埋没
 - ③興味・関心を抱く世界へののめり込み
 - ④失敗や挫折体験から立ち直れない

※この(4)に最近のひきこもりの特徴が示されている。



社会の価値観などの変化により もたらされるひきこもりとは・・・

- (1) 世間体・恥意識の強さ・・・旧来型
- (2) アパシー・シンドローム・・・学生 職業人
・・・優勝劣敗に対するこだわり
- (3) 現代社会が好ましいと考える人物像に合わない
効率よく物事を処理できる
周囲との人間関係をうまく構築できる
言語的コミュニケーション能力が高い
特に発達障害系の人にはハードルが高い課題



心理的負荷によりもたらされる ひきこもりのケース

「自立」強化型社会がつくる「ひきこもり心性」

- 自立＝主体性の確立、自己決定の重視、
自己責任感を有する

前提・・自律性(葛藤処理能力)を蓄えることが大切

現実には、自律性が脆弱なまま、自立を求められるようになると不安(自己責任へのこだわり)が募り、やがて「自己決定回避願望」からひきこもり状態になっていく者が少なくない。<自己完結的思考>

心理機制から垣間見る

「ひきこもり」の様態

- (ア) 甘え型ひきこもり……………人間の支配
- (イ) 居場所の確保型ひきこもり…空間の支配
- (ウ) 時間停止型ひきこもり……………時間の支配

人間の内なる世界に潜む攻撃性(支配欲)の歪んだ表れ方…病的行動に移行しやすい

自己保身的な枠組みが崩されると
「切れやすい」=家庭内暴力etc



ひきこもる若者の子ども時代

内閣府調査結果

■ 家庭

- 親が過保護・・・18.6、(9.9)
- 親はしつけが厳しかった・・・(33.6)、22.0
- 家族に相談しても役に立たない18.6、(18.3)
- 我慢することが多かった・・・(42.0)、23.7
- 親は学校の成績を重視していた(17.6)、13.6
- 自分で決めて相談することはなかった(21.4)、
15.3……………()は親和群



ひきこもる若者の子ども時代2

- 学校・・不登校にはならない理由が読み取れる
- 我慢をすることが多かった55.9、(51.1)
- 友達にいじめられた(42.7)、42.4
- いじめを見て見ぬふりをした(32.8)、28.8
- 友達をいじめた(26.7)、15.3
- 一人で遊んでいる方が楽しかった 27.1、(18.3)
- 学校の勉強についていけなかった(31.3)、23.7
- 学校の先生とうまくいかなかった(28.2)、18.6

ひきこもる若者の心的世界

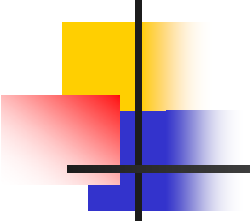
～一般の若者群にも共通～

- 自己へのこだわり・・・自尊心の高さ
 - 一他者からの指示・命令を嫌う・・・幼児的万能感?
- こだわりを貫く自信を持たない
 - 一批判・評価を恐れる
- 人間関係に対する警戒心・不安感
 - 一争い・対立を避ける
- 自己完結的世界への埋没
 - 一自己決定・自己責任的世界の回避

仮説

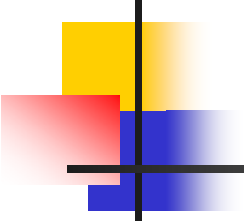
ひきこもりをもたらす心的状況

- 自分へのこだわり・・・近代的自我
(西欧文化的)
- ×
- 周囲との調和を求める・・・古典的自我
(日本文化的)
-
- 内的世界に乖離状態をもたらしやすい



自分へのこだわりー自尊心を傷つけない心理

- 現代社会における刷り込みがもたらす心的世界
- 自分を大切にしろ
- 自分のやりたいことをやればいい
- 他人に頼るな・甘えるな
- 自己決定・自己責任の重視



人間関係の成立を妨げている 要因として考えられるもの

- 二者関係が育まれていない
- 喜びと悲しみを共有する世界……
- 親子関係の偏り・・過保護と過干渉
- 兄弟姉妹関係の少なさ
- ギャングエイジ集団体験の消滅
- 自己中心的世界からの脱却が出来ない
- いきなり集団場面に放り込んでもダメ

まとめ

「ひきこもり」問題への対処

- ①「ひきこもり」は広い意味での精神保健の観点から捉えるべき問題ではあるが、それは従来、精神障がい者等を対象として講じられてきた社会復帰訓練などの、精神医療的な枠組みのもとに対処するだけでは解決できない・・・教育・福祉・労働・医療が連携し、医師・心理士・ソーシャルワーカーなどの専門職が協力することにより、解決への道が開けるという認識を持つことが重要。
- ②心理的ひずみからもたらされる「ひきこもり」については、予防策を講じることが可能一家族支援・教育・労働施策等の領域が具体策を考案することが求められる。



心理的な背景要因を抱える 「ひきこもり」への対応の難しさ

- **なんらかの疾病や障がい起因する場合**
 - 治療+社会復帰プログラム
 - SSTや機能回復訓練 社会適応力の育成
- **心理的問題に起因する場合**
 - 徹底した心理的ケア(カウンセリング)
 - +本人に適する仕事の可能性を探る
- 個別対応 緩やかな集団場面 共助感覚の育成



ひきこもる若者たちとは実は

- 現代社会が当然視する教育課題、就業課題に乗れない若者たちでは……
- 言語的コミュニケーション能力
- 対人関係を構築する能力
- テキパキと課題を遂行する能力
- を有していないと、欠陥扱いされかねない社会状況からもたらされたもの……「いじめ」の温床でもある



家庭・家族の課題(予防として)

- 幼児期からのふれあい体験
 - 親からの話しかけ、子どもの話しを引き出す努力
 - 一緒に何かをする(体験の共有)努力
 - ほめることと、叱ることとのバランスを保つ努力
 - 親の不安の投影としての過保護・過干渉を防ぐ
 - 隣人・知人等との交流を図る努力
 - 子どもの性格や資質を見極める努力
 - 子育て支援の一環として、心理教育を行うことが大切



教育現場での課題(予防として)

- 手のかからない、一見すると大人しくて問題性を感じさせない子に着目する
- 教育の評価基準を機械的にあてはめない
 - 無理に集団への適応化を促したり強制しない
 - 言語的コミュニケーション能力の開発にこだわらない
 - 周囲に相手の気持ちを察する力を育てる工夫
 - 本人のプライドを尊重する対応
- キャリア教育の再検討を図る。今、行われているキャリア教育は企業社会や組織に適応出来る人間にすることに偏りがちである。ライフ・デザインを作ることが大切。



日本型ニートには「ひきこもり」が多いのだが……

- 英国で生まれたニート概念は対象が明確
- (13歳～19歳、24歳まで広げても良い)
- ユース・サービスという伝統的な取り組みの延長線上に生まれた生涯教育的発想がベースにあり、日本が取り組んでいる就労支援・福祉対策的発想とは趣が異なる。